

## 第3回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年7月12日（水曜）		午後1時30分 開会
	休 憩 13:43～13:48		
会議場所	本会議場		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 早苗 豊	議 員 木村 淳彦
	議 員 鈴木 健充	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 西尾 一則	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明
	議 員 常通 直人	議 員 橋本 和仁	
	議 員 正村紀美子	議 員 中田智恵子	
	議 員 中村 和宏	議 員 小笠原 等	
欠席議員 氏 名	議 員 立川 美穂		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田敦史	総務係長 竹川 恭史	
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、立川美穂議員の欠席を報告し、事務局が日程を説明し協議する。			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 新嵐山スカイパークの今後のあり方について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当日資料1</span>			
3 その他			
2 議 件 (1) 協議事項			
ア 新嵐山スカイパークの今後のあり方について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当日資料1</span>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長：資料説明（「協議の趣旨」、「町の対応案等」、「議会の対応案」、「今後のスケジュール」、「調査の視点及び審査のポイント」）</li> <li>・議長：資料の項目ごとに協議を進める。「1：協議の趣旨」及び「2：町の対応（案）（別紙1）」について、意見・質疑はないか？</li> <li>・伊藤議員：指定期間の1年延長といのは、第三セクターをやめるに当たって、1年間という期間がないと方向性が見定められないということか？</li> <li>・議長：町の対応が示されたので、今後細かな部分については協議する。</li> <li>・議長：他にないか？</li> <li>・（意見・質疑なし）</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・議長：次に「3：議会の対応（案）（別紙2）」について、意見・質疑はないか？</li> </ul>			

- ・早苗議員：表題になっている新嵐山スカイパーク経営改革の意味合いは？
- ・議長：当日資料1の「5 調査の視点及び審査のポイント」の4項目が1つのポイントとなった特別委員会の設置を考えている。
- ・早苗議員：町が条例で設置している新嵐山スカイパークの運営手法と町が設置している第三セクター新嵐山株式会社の今後のあり方の2点を同時に協議していくのか？
- ・議長：総務経済常任委員会の抽出事業との役割分担を明確にした中で進める。
- ・早苗議員：当日資料1の「5 調査の視点及び審査のポイント」に挙げられている部分は、株式会社新嵐山の今後のことについてのことと思うのだが、そうではないのか？
- ・事務局長：町の経営方針以下、町から提案のあったことについて審査・調査する。
- ・早苗議員：町の経営とは、新嵐山の運営のことと捉えるのか、会社の経営のことと捉えるのか？
- ・事務局長：新嵐山スカイパーク全体の経営を今町が改革の変更検討しようとする、基本理念、経営形態、事業手法、事業経費等について審査・調査することである。
- ・議長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
  
- ・議長：次に「4：今後のスケジュール」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
  
- ・議長：次に「5：調査の視点及び審査のポイント」について、意見・質疑はないか？
- ・正村議員：債務超過額の補助は早急に議会の議決が求められてくる。債務超過額を解消するために再建計画を町として議会側に提示すべきと考えるが、この4つのポイントの中に含まれているのか？
- ・事務局長：（2）と（3）に網羅される。債務超過が不可抗力なのか過失なのか、いつどの金額を入れるような計画にするかということと、（4）のスケジュールまで至らなければピンポイントのものも判断できない状況になるかと思うが、全体のものが見えない中で判断も難しいのではないかとということも視野に入れている。
- ・正村議員：不可抗力と過失という部分について、町側の責任は（2）に含まれるのか？
- ・事務局長：包含されるし、併せて議会としても議決してきた責任というものも並行して考えながらこの後審査を進めていかなければならない。
- ・正村議員：町側はゼロベースでの検討を行うということだが、担い手の分割という部分も含めた中で今後調査を進めていくという考えなのか？
- ・事務局長：町民のためか町外者のためかその整理があいまいな課題であり、利用の町民なのか還元したときの町民なのかそういった経営方針の根幹のすり合わせをし、項目立てたものである。
- ・議長：他にないか？

・(意見・質疑なし)

・議長：協議結果を踏まえて、次回議運で特別委員会設置について決定し、次回臨時会議に会議案として提案することで共通認識を図る。異議ないか？

・常通議員：特別委員会の名称について、町からの提案の名称の方が良いのではないか？

・議長：議運の中で協議し決定する。

・議長：他にないか？

・(異議なし)

・議長：決定とする。

### 3 その他

・議長：「その他」で各議員からないか？

・(なし)

・議長：事務局からないか？

・(なし)

・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和5年7月12日

芽室町議会議長 梶澤幸治